

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林事業（桑ノ川山5は林小班外7 地拵作業外7）（翌債）
- 2 事業場所 高知県長岡郡本山町瓜生野 桑ノ川山国有林5林班は小班外7
- 3 事業量 別紙.事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 自 契約締結日の翌日 から
至 令和9年1月15日 まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙.事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円也)
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、適用されないものは×印。)
- | 適用削除の区分 | 選択事項 | | 選択条項 |
|---------|-------------------------------|-------|-----------|
| × | 契約保証金の納付 | | 第4条第1項第1号 |
| × | 契約保証金の納付に代わる担保となる有価
証券等の提供 | | 第4条第1項第2号 |
| × | 銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証 | | 第4条第1項第3号 |
| × | 公共工事履行保証証券による保証 | | 第4条第1項第4号 |
| × | 履行保証保険契約の締結 | | 第4条第1項第5号 |
| × | 支給材料及び貸与品 | | 第15条 |
| × | 前金払 | 分の 以内 | 第35条第1項 |
| × | 中間前金払 | | 第35条第4項 |
| ○ | 部分払 2回以内 | | 第38条 |
| × | 国庫債務負担行為に係る契約の特則 | | 第40条 |

（注）国庫債務負担行為に係る契約にあっては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年1月14日に交付した国有林野事業造林事業請負契約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帶して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県長岡郡本山町本山850
氏名 分任支出負担行為担当官
嶺北森林管理署長 牧尾 幸之助 印

請負者 住所
氏名 印

事 業 内 訳 書

記番	作業種	国有林名	林小班	数量	単位	樹種・本数			作業仕様	事業期間等
						スギ	ヒノキ	計		
9	地拵	桑ノ川山	5は	4.88	ha				普通筋置 全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
10	地拵	桑ノ川山	5り	0.58	ha				普通筋置 全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
	地拵計			5.46	ha					
9	植付	桑ノ川山	5は	4.88	ha	7,320		7,320	スギ植栽 1500本/ha	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
10	植付	桑ノ川山	5り	0.58	ha	870		870	スギ植栽 1500本/ha	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
	植付計			5.46	ha	8,190		8,190		
	鹿防護網設置	桑ノ川山	5は 5り	1.60	km					自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
	単木保護具設置	桑ノ川山	5は 5り	0.24	ha					自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
11	補植	上名山	50ほ	7.31	ha		4,400	4,400		自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
	単木保護具再設置	上名山	50ほ	7.31	ha					自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
23	下刈	上名山	50ほ	7.31	ha				全刈	補植前に実施
24	下刈	郷茶山	52は	3.12	ha				筋刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
25	下刈	地吉山	69い1	3.74	ha				全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
26	下刈	石原山	88い	9.97	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
27	下刈	石原山	88ろ	1.13	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
28	下刈	黒森山	95い2	4.21	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
	下刈計			29.48	ha					
	防護柵点検・簡易 補修	地吉山	69い1	1.65	km					事業期間内に1回
	防護柵点検・簡易 補修	黒森山	95い2	1.20	km					事業期間内に1回
	防護柵点検 ・簡易補修計			2.85	km					

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。

2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%)、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

材料仕様書

1. この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。

2. 材料の規格及び数量

材料名	品質・規格	数量	単位	備考
スギ コンテナ苗	150cc 苗長35cm上 根元径4.0mm上	8,190	本	花粉の少ない苗木
ヒノキ コンテナ苗	150cc 苗長35cm上 根元径3.5mm上	4,400	本	
コンテナ苗用袋	1枚40本入り	315	枚	
獣害防止ネット資材	1セット 50m	32	セット	資材内訳は、下記のとおり
単木保護資材		360	セット	資材内訳は、下記のとおり

※ 材料に過不足が生じた場合は、監督職員と協議すること。

獣害防止ネット資材 1セットの内訳

名称	品質・規格	数量	単位
ネット	ステンレス線入り 50mm目合 2.4m×50m(視認性の良い色) 上段1.0mポリエチレン(400D 30本以上) 中段1.0mステンレス入り(400D 30本以上 φ 0.29 4本) 下段0.4mポリエチレン(400D 30本以上) 上張り、下張り、裾抑えロープ付き(8mm)	1	枚
支柱	φ 33*2400mm FRP製	16	本
ロープ止支柱キャップ	φ 33mm用	16	個
アンカー(ネット用)	400mm以上 4方向返し付	100	本
アンカー(支柱控用)	400mm以上 4方向返し付	16	本
支柱控用ロープ	φ 6mm×55m PE	1.3	巻
結束バンド	200mm 100本/袋 耐候性	0.5	袋
補修糸	ステンレス線有り φ 2.6mm*55m PE	0.2	巻

単木保護資材 1セットの内訳

名称	品質・規格	数量	単位
ネット	設置仕様書を満たす寸法以上(5年以上の機能維持能力がある製品、またはその実績がある製品)	1	枚
支柱	ネット設置に適した長さと強風等による転倒・折れに耐えることのできる強度を有するもの	1	式
留め具	支柱とネットを固定する金具等 (留め具がなくともネットを固定できる場合は不要とする)	1	式
押さえ杭	適した長さと強度を有するもの	1	式

3. 請負者は、2. の苗木について、スギは必ず花粉の少ない苗木(特定苗木等)を、ヒノキは可能な限り花粉の少ない苗木を使用すること。

また、苗木事業者より手交される「生産事業者表示票」または「配布事業者表示票」等を保管し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。

4. 材料については、2. 及び別紙「鹿防護網設置仕様書及び定規図」「単木保護具設置仕様書及び定規図(ネットタイプ)」を参考とし同等又は同等以上のものとする。

同等品(品質・規格が同等以上)を選定する場合は、品質・規格が同等品であることが証明できる書類を提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

5. 請負者は、2.を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

6. 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

地 拗 作 業 仕 様 書

地拘作業については、造林事業請負標準仕様書第27条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は、発注者において周囲を表示、又は現地において指示した区域とする。
- 2 区域内の雑草木は、植幅をできるだけ低く刈払うこと。
- 3 刈払物及び残存する末木枝条類（以下「刈払物等」という）は、植付あるいは植栽木の生育上支障とならないよう次により処理するものとする。

(1) 筋 置

ア 植幅、筋置幅の基準は次のとおりとするが、現地の実状により、これにより難い場合は監督職員の指示によること。

植 幅 2. 50 m 筋置幅 1. 50 m

イ 刈払物のうち大径木・長幹木は、枝払い又は適宜の寸法に切断して筋置きし風雪等により崩れ、植幅内に落ち込むことのないよう必要な処置を講ずること。

ウ 植幅、置幅については、（1）アの植幅又は、監督職員の指示した植幅の20%以上減にならないもの又は置幅の20%以上増にならないこと。

(2) 枝条存置

ア 刈払物のうち不安定な状態のものは、枝払い又は適宜の寸法に切断して、できるだけ地表面に密着するよう存置する。

イ 刈払物が特に多い箇所は、植付に支障のないよう一部筋置を併用し、局部に集積することのないよう留意すること。

(3) 線 地 拗

ア 植筋線の刈払物等は、地上20cm以上ある場合植筋線外に片寄せる。この場合、不安定なものは、枝払い又は適宜の寸法に切断するなどの処置を講ずること。

（注）植筋線とは、等高線沿いに通常歩行できる程度のものである。

（4）上記作業方法別区域については、監督職員が現地において図面に基づき指示するものとする。

（5）指示区域について、特定仕様により難い場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施するものとする。

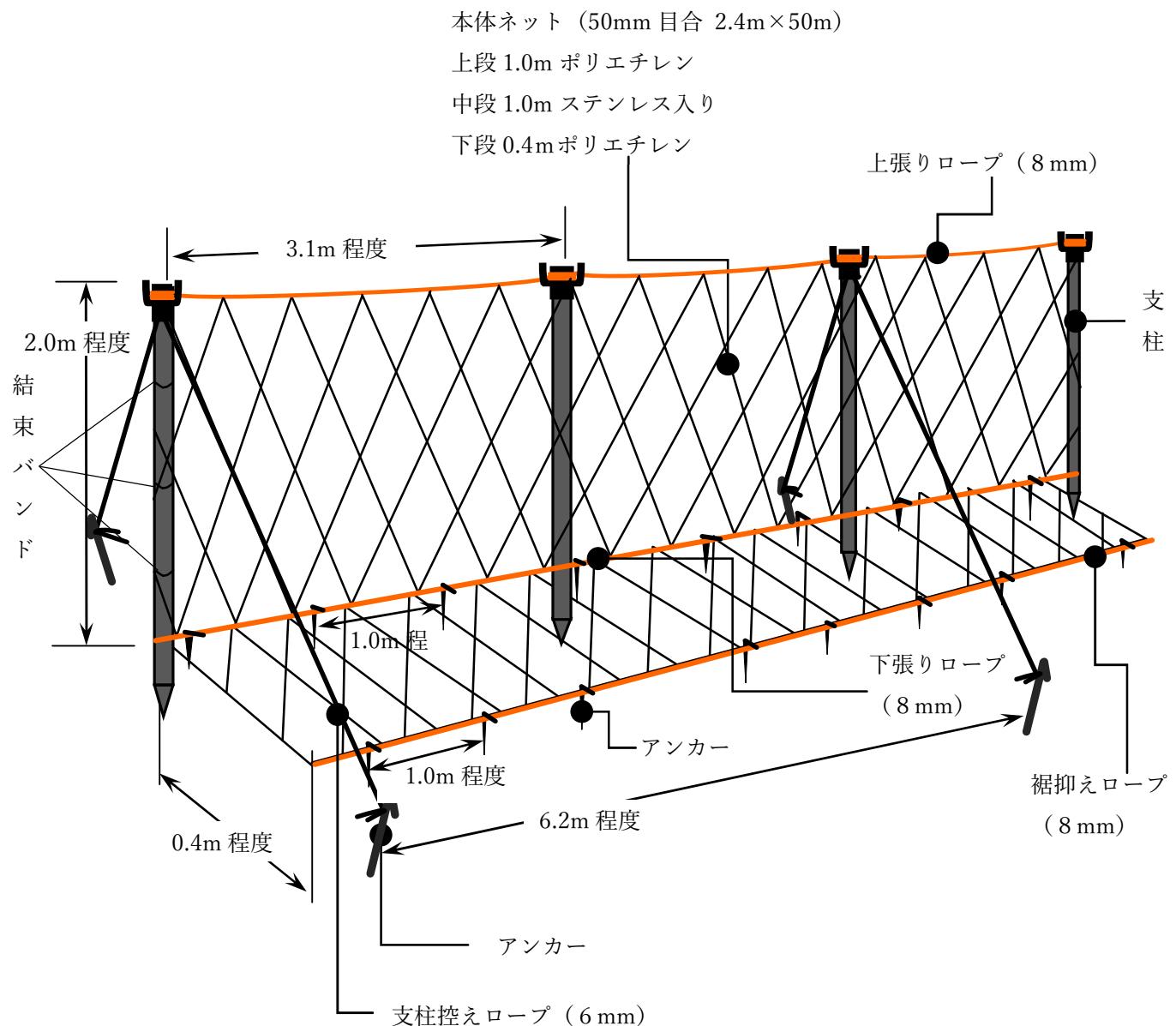
植付作業仕様書（コンテナ苗植栽）

植付作業については、造林事業請負標準仕様書第28条によるほか次のとおりとする。

- 1 現地において表示または、指示した区域に指定した樹種、規格の苗木を次の基準により植付けるものとする。
 - (1) 植付本数 ha当たり 1,500本
 - (2) 列間距離 2.00m 苗間距離 3.40m
 - (3) 植穴の大きさは、植え付けするコンテナ苗の形状を考慮し、根鉢と土壤が密着する大きさとし、深さについては地表面より根鉢上面が2cm程度深くなる深さとする。
- 2 前項基準に基づく植付地点が伐根、石礫、岩盤等により植付が困難な場合は、苗間方向に植付地点を移動するものとする。
- 3 植付地点を中心として四方の落葉、雑草等の地被物を取り除き、第1項の大きさの植穴を掘る。この場合、植穴の中に落葉その他、地被物が混入しないよう注意すること。
- 4 植付は、植穴の最深部及び側面に隙間が生じないよう土を入れるなどの処置を講じ、地表面より2cm程度深く垂直に植付けること。
- 5 植付け時は根鉢が損壊することのないよう注意し、簡単に抜けることないように適度に踏み固めること。
- 6 地表部は、根鉢が乾燥しないよう除去した地被物を苗木周辺に被覆すること。
- 7 苗木の移動や運搬または、植付の際は、根鉢を崩さないよう、また乾燥させないように注意すること。
- 8 苗木を保管する場合は、立てて寄せて並べ、地面に直置きせずに、シート等の上に置き、高温環境、直射日光を避け、必要に応じシート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について充分な措置を講ずること。
- 9 植付地までの苗木運搬は、当日植付の必要量のみにとどめ植え残り苗ができた場合は、前項と同様に取り扱うこと。
- 10 請負者は別に定める苗木受払簿又は材料使用日誌を記録し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。
- 11 この仕様書により難いことが生じたときは、監督職員に申し出て、その指示によること。

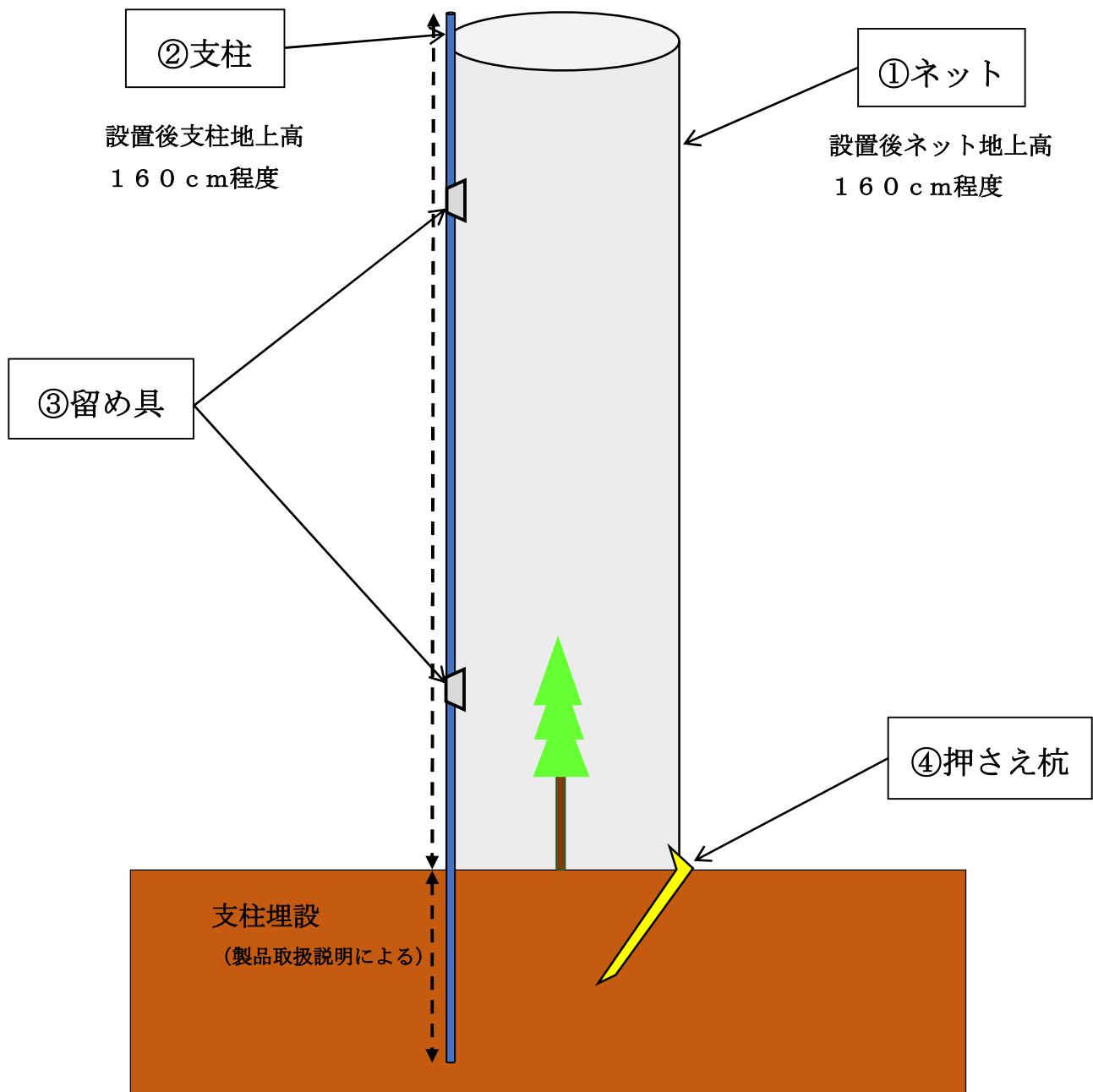
鹿防護網設置仕様書及び定規図

- 1 設置箇所は、発注者が指示した箇所とする。
- 2 シカ防止ネットは、下記の寸法を基本として設置する。
- 3 シカ防止ネット設置箇所は枝条及び下草を取り除くこと。
- 4 支柱の間隔は3.1m程度とし、上張りロープが垂れ下がらないよう設置すること。
- 5 支柱と本体ネットは上・中・下3箇所、結束バンドで固定すること。
- 6 下張りロープと裾抑えロープの間は、区域の外側に広げて地面に接するように敷くこと。
- 7 アンカーは、下張りロープに1.0m程度の間隔、裾抑えロープに1.0m程度の間隔で設置し、ロープと地面に隙間が出来ないようしっかりと固定すること。
- 8 支柱控えロープの固定は、アンカーを使用すること。
- 9 歩道等と接続する箇所は、監督職員の指示に基づき開閉できる出入口を作製すること。
- 10 その他作業の実施に当たって疑問等のある場合は、監督職員と協議の上実施すること。



単木保護具設置仕様書及び定規図（ネットタイプ）

- 現地において表示または、指示した区域の植栽木に材料仕様書で定める単木保護具を設置すること。
- 支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 材料使用日誌に各人の設置本数を設置日毎に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
- 設置については、購入メーカーの製品取扱説明書等を参照すること。
- この仕様により難い場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。

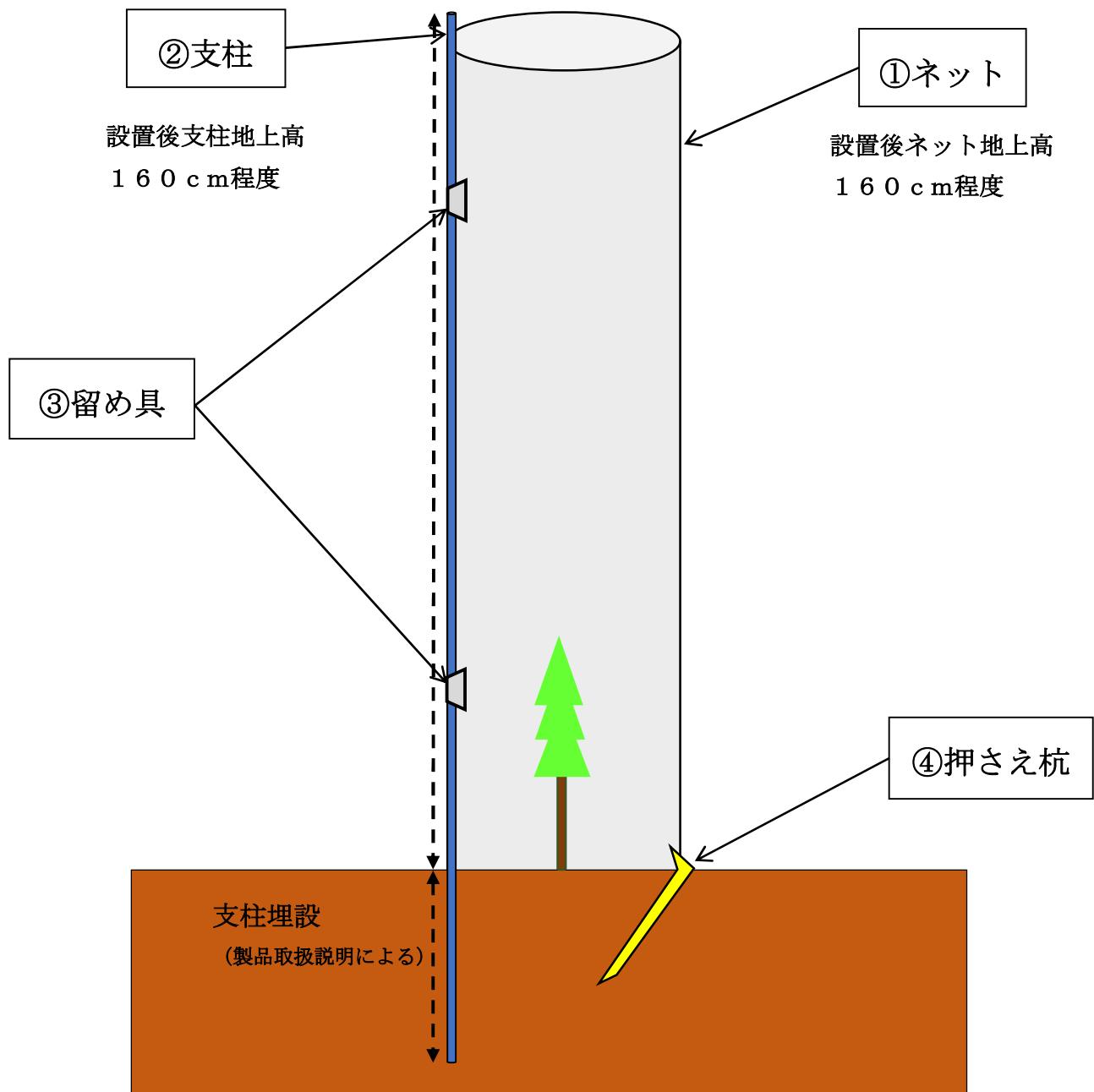


補植作業仕様書（コンテナ苗植栽）

- 1 作業地は現地において、発注者が指示した区域とする。
- 2 補植位置は、原則として枯損木跡とするが、枯損の原因が植付地点の土地条件によるものと
考えられる場合は、苗間方向に移動するものとする。
- 3 植付方法については、植付作業仕様書による。
- 4 請負者は別に定める植付日誌を記録し、監督職員から要求があった場合は提示するとともに
作業終了後、発注者に提出すること。

単木保護具再設置仕様書（ネットタイプ）

- 1 指示した区域の新たに植栽した苗木に対し、現地で枯損している苗木に施工されている単木保護具を利用し再設置すること。
- 2 支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- 3 ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 4 留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 5 この仕様により難い場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。



防護柵点検・簡易補修仕様書（下刈作業時）

（作業の定義等）

- 1 下刈作業時において、既に防護柵（防護ネット）を設置している箇所を請負者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ることを目的とする。

（作業要領）

- 2 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。

- (1) 請負者は、下刈作業の区域に設置している防護柵（全周囲）について、徒歩により巡視点検を行う。
- (2) 巡視点検により補修が必要な箇所（傾斜した支柱の復元、ロープの張替え及び張り具合の調整、破損箇所の部分補修、アンカー杭の補修等）の簡易な補修。
 - シカ防護柵の支柱、ネット、張りロープ、押さえロープ等の外観をシカ防護柵設置仕様書及び定規図を参考に目視により観察し、異常の有無、損傷の状況等を確認する。
- (3) 大きな補修箇所（簡易な補修では対応できない破損箇所等）の確認。

なお、補修に係る資材については、発注者が請負者に支給する。

（報告）

- 3 報告については、以下のとおりとする。

- (1) 損傷箇所及び補修箇所等については、様式1により報告するとともに、事業図に損傷箇所等を記載したものを様式1に添付し、監督職員に下刈完了時に提出すること。
 - 補修箇所は実施した補修内容及び補修前・後の写真を撮影し添付すること。
- (2) 異常がない場合についても、その旨を記載し、様式1により監督職員に提出すること

（その他）

- 4 下刈作業時に防護柵を損傷させた場合には、請負者が同等品程度の部材で補修する。

樣式 1

防護柵点検・補修表

国有林名	林小班	点検実施日	点検者
		点検実施日	点検者

全周	延長 (m)
----	--------

【記載方法等】

1. 破損原因、補修内容については、以下により記載すること。

○破損原因

○補修内容

破れ

補修

穴あき

交換

シカ絡まり

その他（具体的に）

支柱倒れ

支柱折れ

口一プロ切れ

その他（具体的に）

2. 破損原因が複数の場合は、主の原因を記載する。

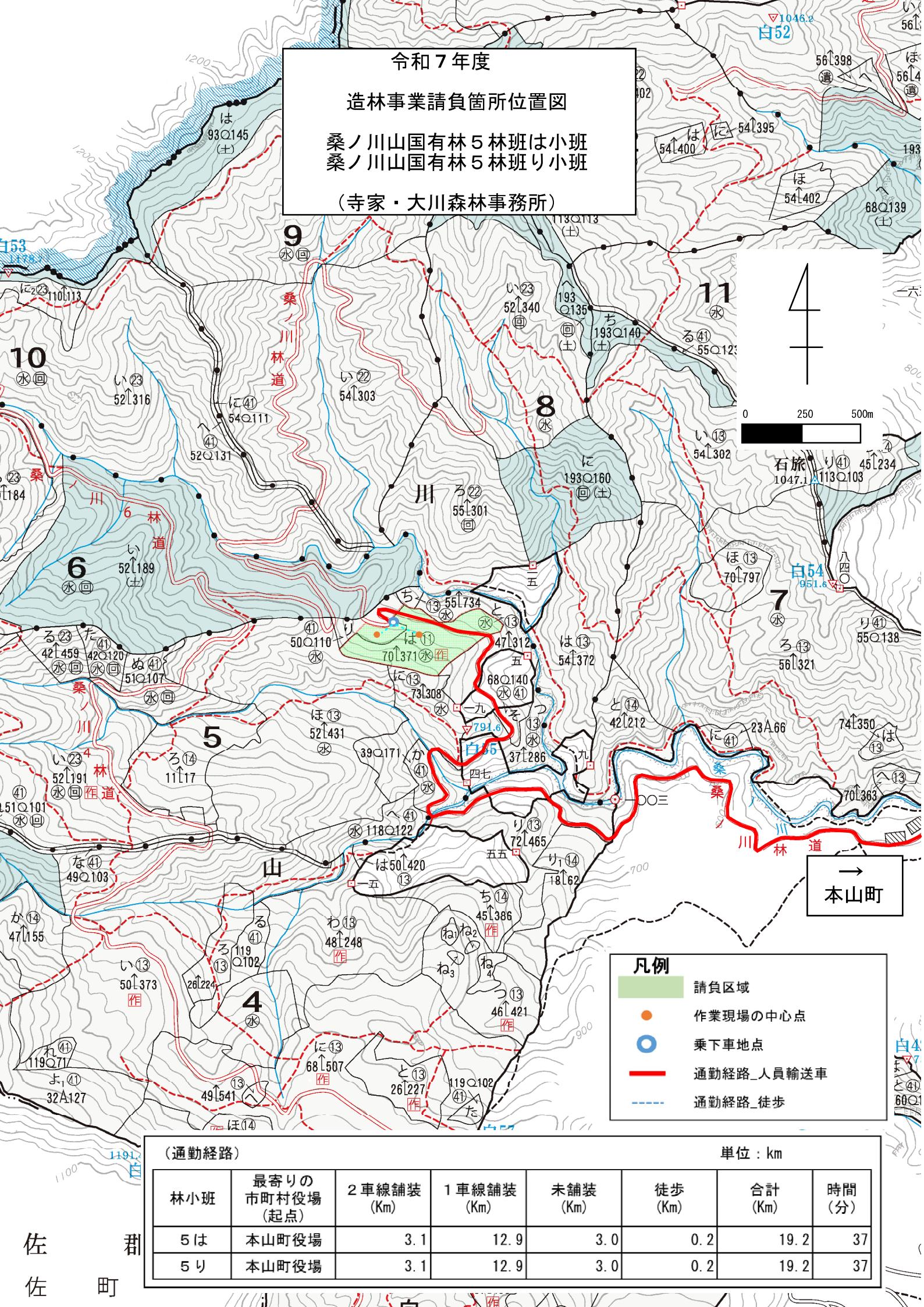
3. 「①」は補修箇所、「②」は大きな破損箇所。

令和7年度

造林事業請負箇所位置図

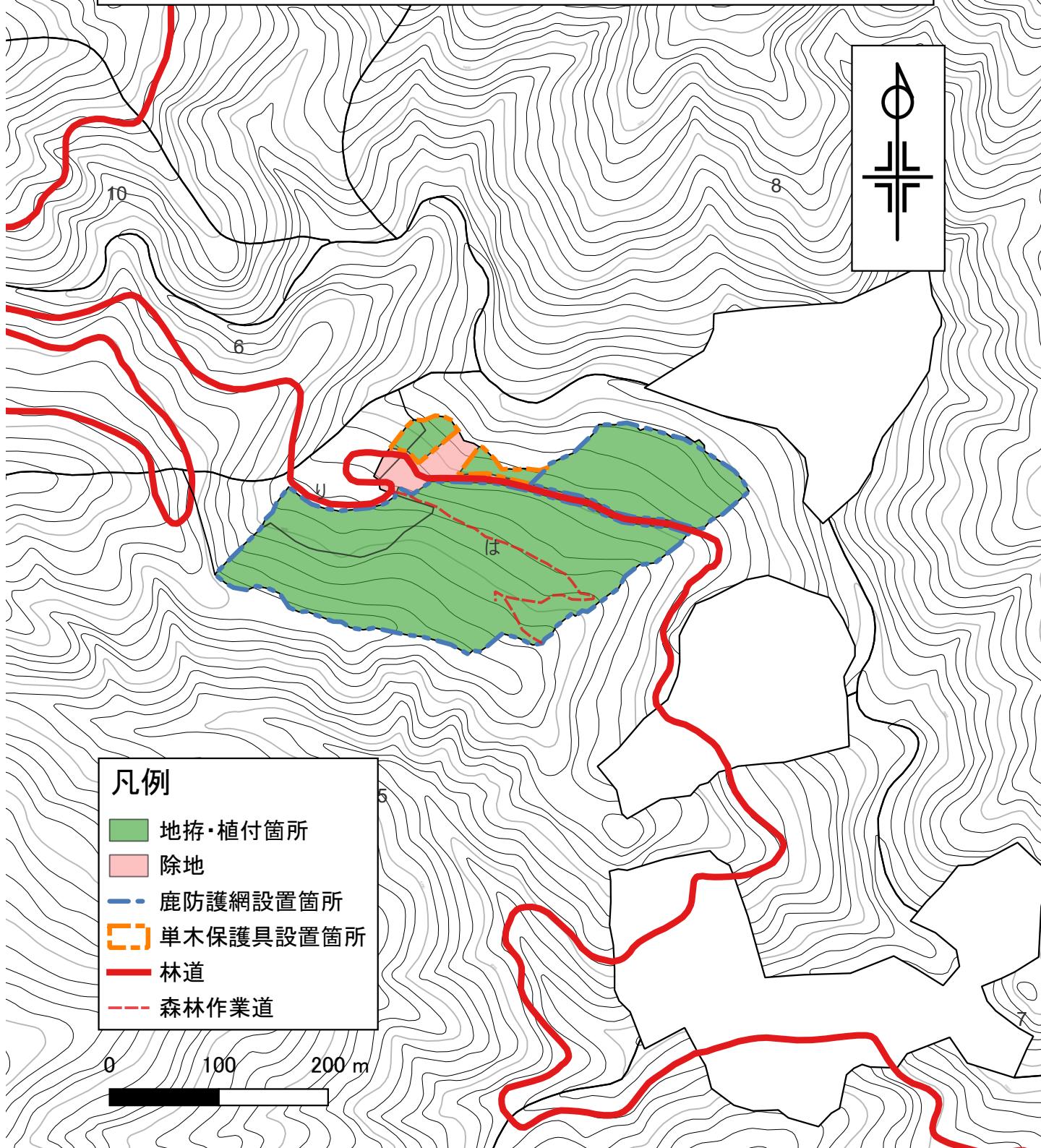
桑ノ川山国有林5林班は小班
桑ノ川山国有林5林班り小班

(寺家・大川森林事務所)



令和7年度 造林事業(地拵・植付・獣害対策)請負箇所 実測図
高知県長岡郡本山町瓜生野 桑ノ川山国有林5林班は小班
高知県長岡郡本山町瓜生野 桑ノ川山国有林5林班り小班
(寺家・大川森林事務所) 1:5,000

1:5,000



作業種	記番	国有林名	林小班	区域面積 (ha)	除外面積 (ha)	事業面積 (ha)	植栽本数 ・設置数量	備 考
地拵	9	桑ノ川山	5は	5.39	0.51	4.88		全刈 普通筋置
地拵	10	桑ノ川山	5り	1.74	1.16	0.58		
植付	9	桑ノ川山	5は	5.39	0.51	4.88	7320本	スギ植栽 (花粉症対策) 1500本/ha
植付	10	桑ノ川山	5り	1.74	1.16	0.58	870本	
鹿防護網設置		桑ノ川山	5は・5り				1.60km	L字型防護網
単木保護具設置		桑ノ川山	5は・5り			0.24	360本	ネット型

令和7年度 造林事業請負箇所位置図
高知県長岡郡大豊町立川上名 上名山国有林50林班ほ小班
高知県長岡郡大豊町立川下名 郷茶山国有林52林班は小班
(大豊森林事務所)

1:20,000



1048

林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
50ほ	大豊町役場	15.6	5.9		0.5	22.0	39
52は	大豊町役場	15.6	1.8		0.2	17.6	27

大豊町役場

0 250 500 m

令和7年度 造林事業請負箇所位置図
高知県長岡郡本山町下関 地吉山国有林69林班い1小班
(大豊森林事務所)

1:20,000



凡例

- 請負区域 (Green shaded area)
- 通勤経路・人員輸送車 (Red line)
- 通勤経路・徒歩 (Dashed line)
- 乗下車地点 (Blue circle)
- 作業現場の中心点 (Orange dot)

本山町役場

0 250 500 m

林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
69い1	本山町役場	10.3	0.7	5.6	0.3	16.9	33

令和7年度 造林事業請負箇所実測図
高知県長岡郡大豊町立川上名 上名山国有林50林班ほ小班
(大豊森林事務所)

1:5,000

凡例

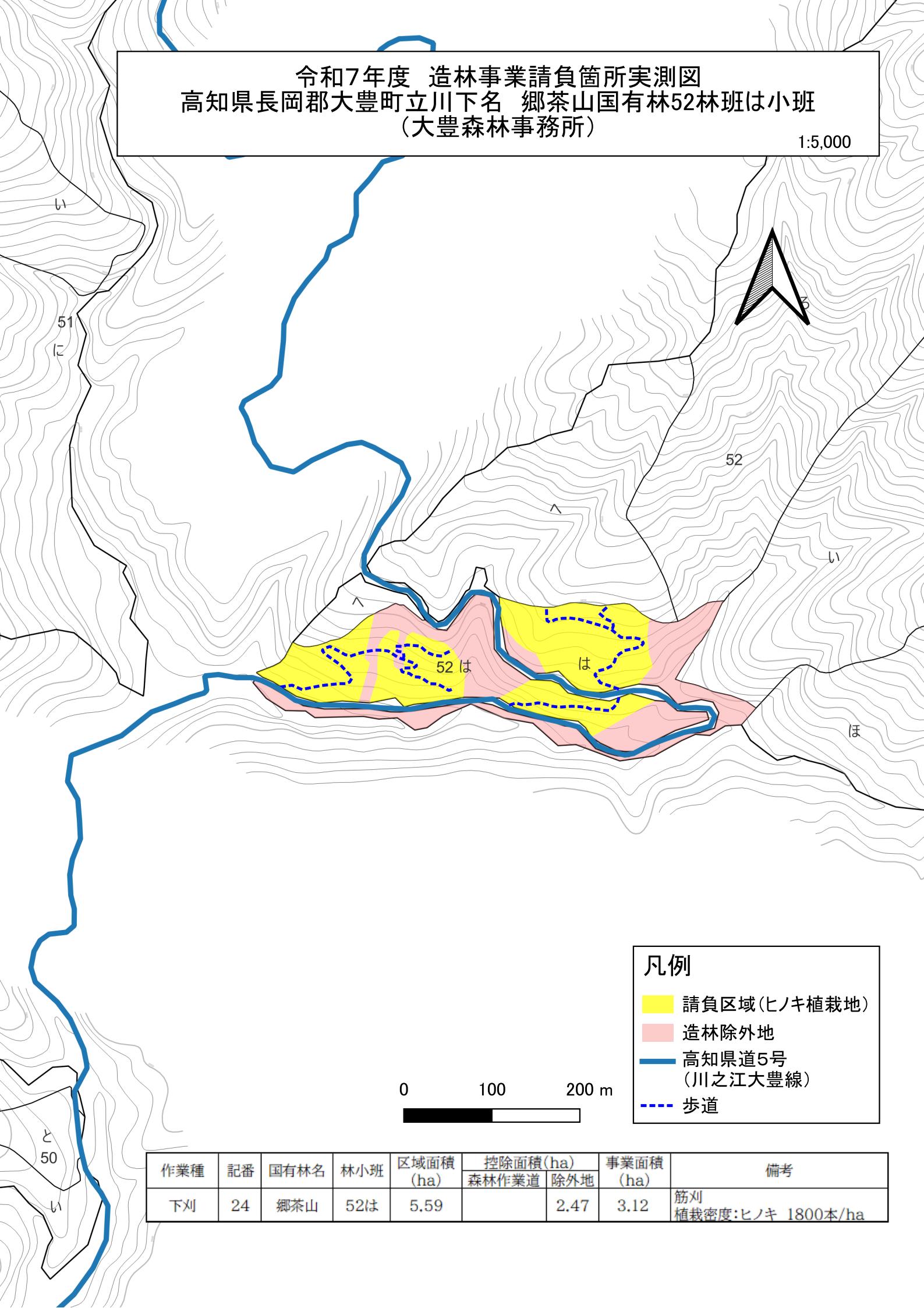
- 請負区域(下刈・補植)
- 造林除外地
- 高知県道5号
(川之江大豊線)
- 森林作業道
- 歩道

0 100 200 m

作業種	記番	国有林名	林小班	区域面積 (ha)	控除面積(ha)		事業面積 (ha)	備考
					森林作業道	除外地		
下刈	23	上名山	50ほ	10.01	0.19	2.51	7.31	全刈 植栽密度:ヒノキ 1900本/ha
補植	11	上名山	50ほ	10.01	0.19	2.51	7.31	補植本数(ヒノキ):4400本 補植箇所は別途指示による
単木保護 再設置		上名山	50ほ	10.01	0.19	2.51	7.31	補植箇所の資材取り外し・再設置

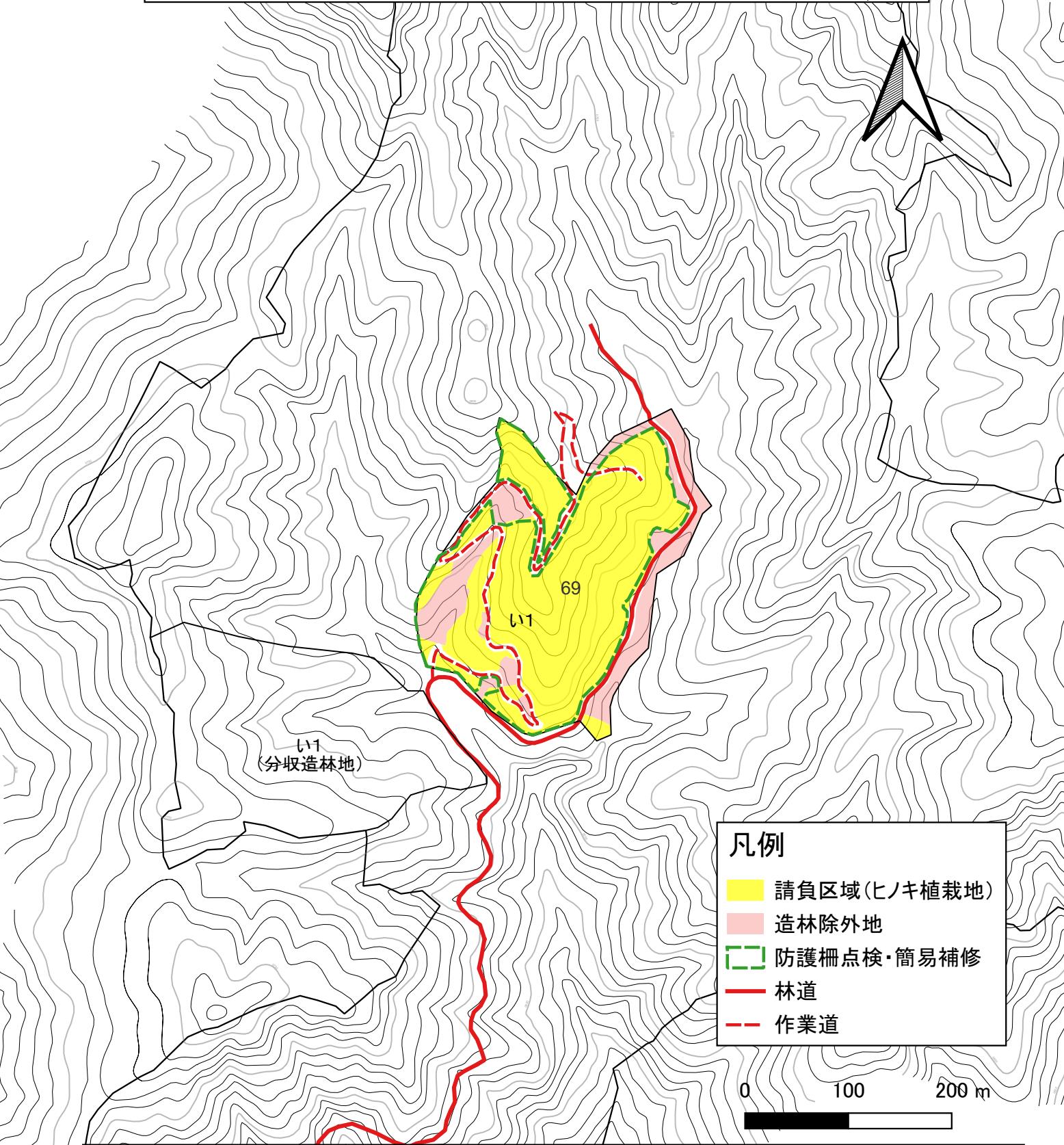
令和7年度 造林事業請負箇所実測図
高知県長岡郡大豊町立川下名郷茶山国有林52林班は小班
(大豊森林事務所)

1:5,000



令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所実測図
高知県長岡郡本山町下関 地吉山国有林69林班い1小班
(大豊森林事務所)

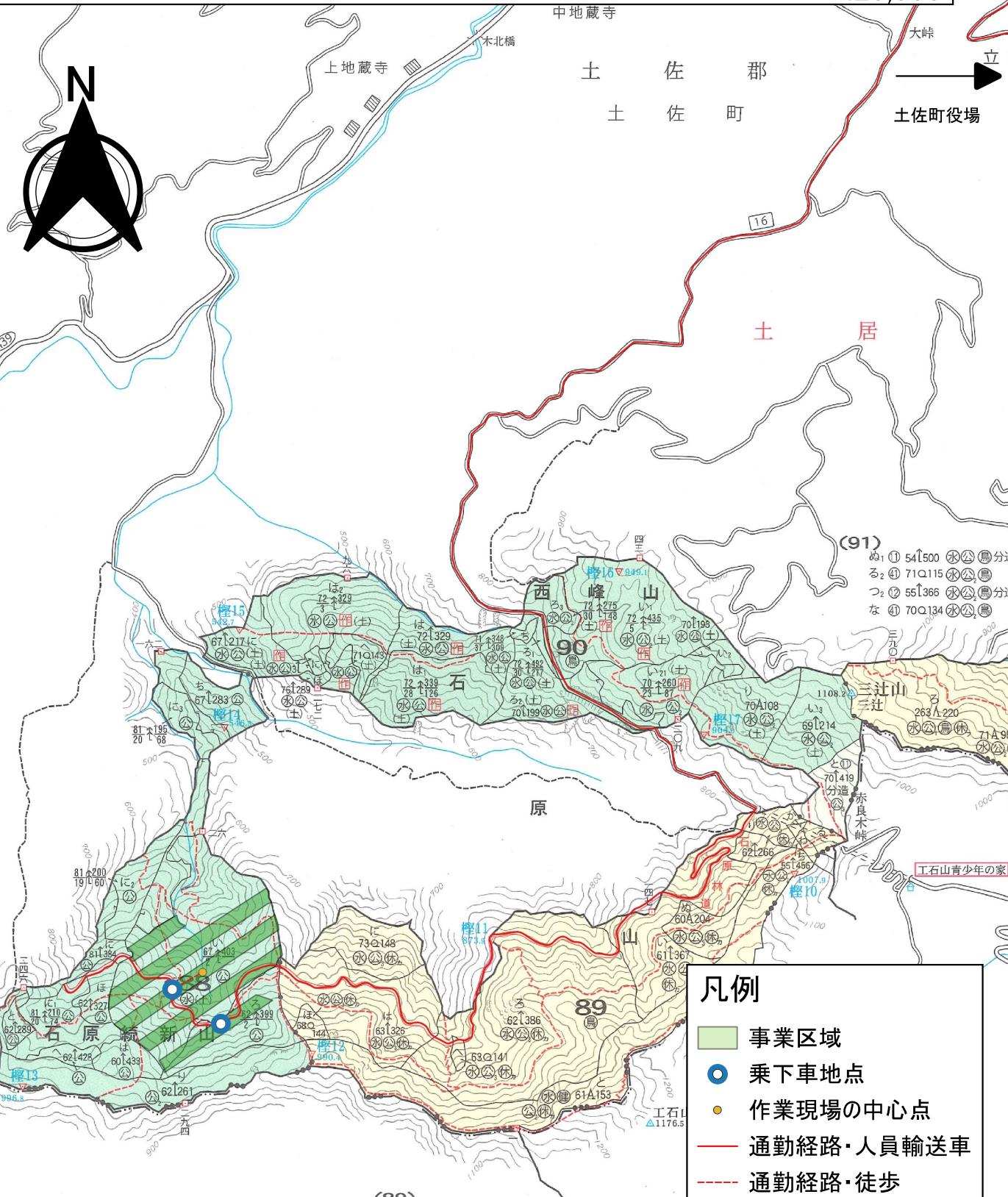
1:5,000



作業種	記番	国有林名	林小班	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					林道	森林作業道	除外地		
下刈	25	地吉山	69い1	5.36	0.24	0.25	1.13	3.74	全刈 植栽密度:ヒノキ 1800本/ha
防護柵点検 ・簡易補修		地吉山	69い1					1.65km	L型ネット 事業期間に1回の点検・簡易補修

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所位置図
 高知県土佐郡土佐町東石原 石原山国有林88林班い小班
 高知県土佐郡土佐町東石原 石原山国有林88林班ろ小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:20,000

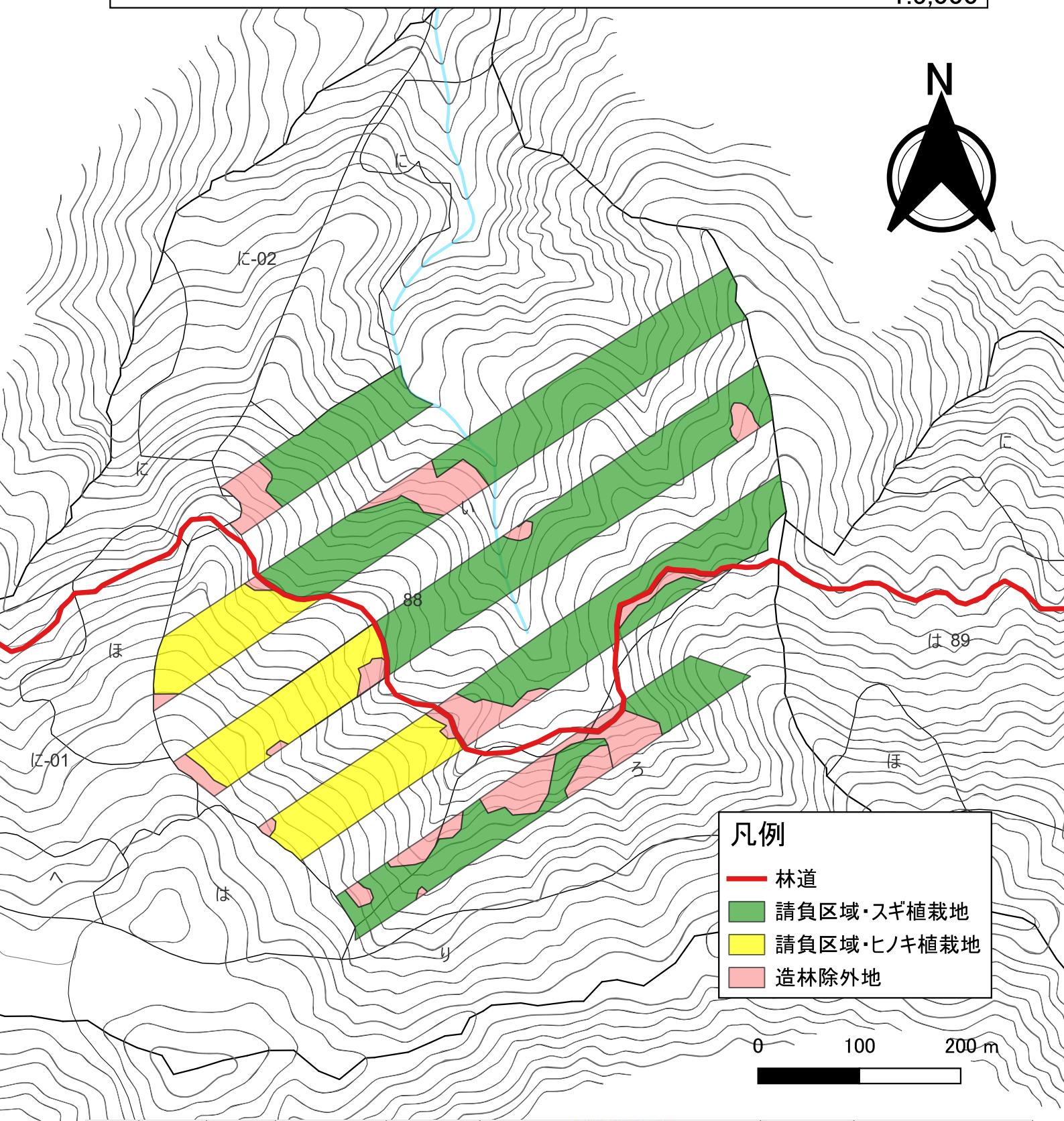
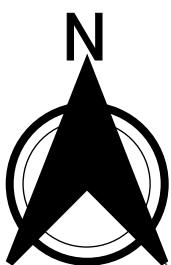


国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装(km)	1車線舗装(km)	未舗装(km)	徒歩(km)	合計(km)	時間(分)
石原山	88い	土佐町役場	2.9	9.3	3.6	0.1	15.9	30
石原山	88ろ	土佐町役場	2.9	9.3	3.3	0.1	15.6	30

0 250 500 m

令和7年度 造林事業請負箇所実測図
 高知県土佐郡土佐町東石原 石原山国有林88林班い小班
 高知県土佐郡土佐町東石原 石原山国有林88林班ろ小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

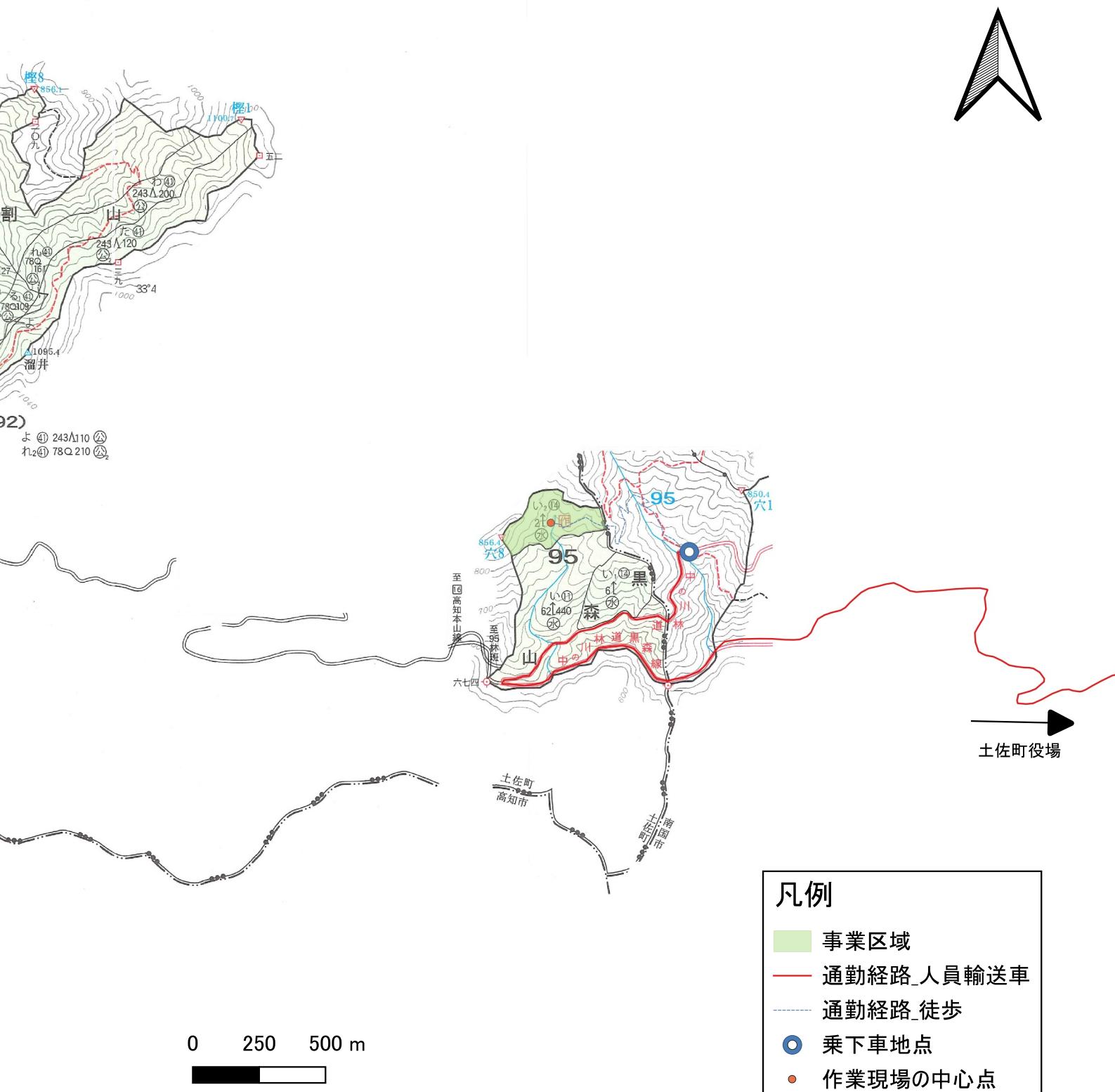
1:5,000



記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					林道	収穫時 除外地	造林 除外地		
26	石原山	88い	下刈	28.87	0.43	17.13	1.34	9.97	全刈 植栽密度:スギ 1400本/ha ヒノキ1800本/ha
27	石原山	88ろ	下刈	8.00	0.17	6.07	0.63	1.13	全刈 植栽密度:スギ1400本/ha

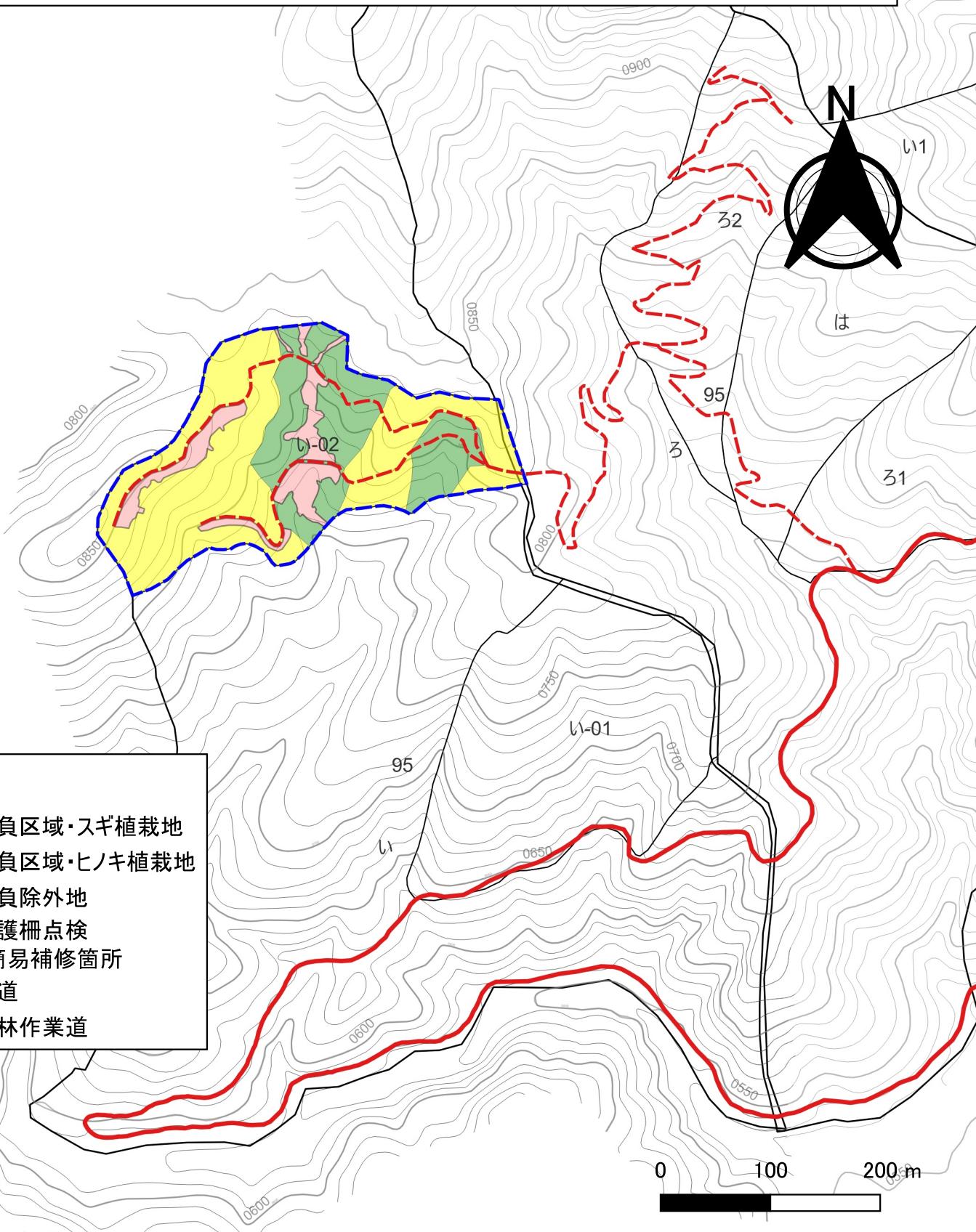
令和7年度 造林事業請負箇所位置図
高知県土佐郡土佐町 笹ヶ谷 黒森山国有林95林班い2小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:20,000



国有林名	林小班	地元 市町村役場	2車線舗装 (km)	1車線舗装 (km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
黒森山	95い2	土佐町役場	7.2	25.6	3.3	1.0	37.1	77

令和7年度 造林事業請負箇所実測図
 高知県土佐郡土佐町 笹ヶ谷 黒森山国有林95林班い2小班
 (瀬戸・土居森林事務所) 1:5,000



記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					除外地	森林作業道	沢敷		
28	黒森山	95い2	下刈	5.10	0.61	0.27	0.01	4.21	全刈 植栽密度:スギ 1500本/ha ヒノキ1800本/ha
	黒森山	95い2	防護柵点検 ・簡易補修					1200m	